

厚生労働大臣 後藤 茂之 様

公益社団法人 日本てんかん協会
会長 梅本 里美

抗てんかん薬の安定供給に関する要望書

てんかんは誰もがかかる可能性のある脳神経の慢性疾患で、日本でも約100万人の患者さんが推定されています。さまざまな症状を有するてんかん発作が主な特徴で、国際的なてんかんと発作の分類は多岐にわたります。てんかんの主な治療法は薬物療法で、適切な診断と治療法により全体の7割以上で発作症状を抑制することができます。

このてんかんの薬物療法において、長らく代表的な薬剤として使用されてきたものに、バルプロ酸ナトリウム（Sodium Valproate）とカルバマゼピン（Carbamazepine）があります。現在でも、多くの処方が行われています。

これらの抗てんかん薬について、昨年末からの後発医薬品企業への行政指導などの影響から、複数の製薬企業において出荷調整や欠品となる事態が始まっています。また、これらの情報は医療関係者には専門学会等を通じて情報が届けられますが、一般市民（てんかんのある当事者やその家族）には主治医からの説明以外には適切な情報を得る手段が明らかではありません。

以下に、要望する具体的な項目を示します。何とぞ、ご高配をお願い申し上げます。

記

1.バルプロ酸ナトリウムとカルバマゼピンの安定供給により、適切なてんかん医療が維持されるようにご指導をお願いします。

抗てんかん薬（バルプロ酸ナトリウムとカルバマゼピン）が、製薬企業の出荷調整などによって、医療現場に供給されないという事態が生じないように、製薬企業および業界団体に対してご指導をお願いします。

2.一般市民にも適切な情報が届くように、広報をより充実させてください。

処方薬については、主治医やかかりつけ薬局から情報を受けることになっていますが、一般市民に不安が助長されないためにも、適切なくすりの情報が常に公開され自由に閲覧できる方法についても、分かりやすく広報をしてください。

以上